

令和5年度 福岡市立早良市民センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要
- (1)施設名

福岡市立早良市民センター
- (2)所在地

福岡市早良区百道2丁目2番1号
- (3)施設内容

延床面積4,094㎡（鉄筋コンクリート造（一部SRC造） 地上4階 地下1階（一部5階）建て）
ホール（500席）、第1・2・3会議室、第1・2和室、実習室、音楽室、視聴覚室、託児室
- (4)開館年月日

昭和57年2月14日
- (5)施設の役割

市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。（福岡市立市民センター条例より抜粋）

2. 指定管理者
- (1)指定管理者

ふくおか市民施設管理JV

代表企業 太平ビルサービス株式会社

構成員 株式会社 福岡市民ホールサービス の共同事業体
- (2)指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

3. 評価方法について
- 指定管理者から提出された令和5年度事業報告書、自己評価シート及び収支決算書等の確認、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等を実施し評価を行った。

※評価のポイント

区 分	評 価 項 目
実施体制	①本部と現地の管理体制 ③委託業務 ⑤個人情報の保護 ⑦連絡調整 ②人員体制（労働条件モニタリング含） ④法令等遵守 ⑥管理記録 ⑧危機管理・安全対策
管理運営	①施設の運営に係る考え方及び運営計画 ③利用状況 ⑤苦情等対応 ⑦音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及び奨励 ⑧維持管理 ②効果的な集客対策 ④利用者に対するサービスの質の確保及び向上の方策 ⑥地域や関係団体との連携 ⑨環境への配慮
管理経費	①管理経費 ③予算執行 ②経理事務 ④経費縮減

4. 総合評価及び所見

(1)総合評価	4
(2)所 見	○利用者数、利用率ともに目標を達成しており、前年度より増加している。 ○施設管理に関する書類が適切に整備・保管されており、継続されたい。 ○幅広い年齢層の利用を意識した多様なテーマでの事業企画・実施がなされている。 事業ごとのアンケート結果については市に速やかに共有するほか、その後の企画に反映させるなどの取組みを評価する。 ○ロビーの季節感ある飾りつけや作品展示、ディスプレイによる催物案内の導入、二次元コードを用いた参加申込みの導入など、サービス向上の取組みがなされている。

5 目標や計画より特に優れた成果を挙げている	4 目標や計画より優れて達成できている
3 目標や計画どおり達成した（基準点）	2 達成できていない面がある
	1 達成できていない